

## 次世代育成対策支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～令和 5年 6月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和2年7月 男性の育児休業取得への制度の周知を行うため、管理職への制度理解に向けた研修を実施し、さらには対象社員への制度の周知を行う
- 令和2年8月 育児休業の取得希望者を対象とした制度研修の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和3年3月 社員のニーズの把握、検討開始および制度導入および社内周知
- 令和3年4月 研修や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和5年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和3年6月 各部署毎に問題点の検討
- 令和3年7月 ノー残業デーの実施
- 令和4年6月 管理職への研修
- 令和4年7月 社員への周知